

第 6 回大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会 会議録

日 時：平成 27 年 7 月 16 日（木）午前 10 時～12 時

場 所：市役所地下 1 階 第 11 共通会議室

（開 会）

（中島障がい者施策部長兼発達障がい者支援室長 あいさつ）

（委員紹介、事務局紹介、資料確認）

【議題 1 発達障がい者支援センター事業実施状況について】

（間宮発達障がい者支援マネージャー、井上委員）

資料 1 により実施状況説明

（質問・意見など）

（岩崎委員）

事業実施報告書で、成人を 40 歳以上と未満に分類しているのはなぜか。調整会議は大事だと思う。調整会議全体としての成果・課題を教えてほしい。召集はだれが（どこが）するのかなどもあわせて。

（井上委員）

数年前から相談に来られる成人の方の中で 40 代、50 代の方が非常に増えてきている。就労に関して、求人を見ると 30 代はまだあるが、40 代になると非常に難しくなることから分類と認識している。調整会議はほんとにたくさん開催する必要がある。成人の本人はコミュニケーションの苦手さが特性としてある方なので、受診にあたって通訳的な役割が必要となる。直ちに就労は難しいであろうと思われる方も多く、生活支援について相談する際にも支援者が集まって会議をしたり、支援先に同行するといった少人数での調整会議も多くなっている。召集は相談支援センターが行う場合もあるし、エルムが召集することもある。また就労先が召集する場合とか、さまざまなパターンがある。

（間宮発達障がい者支援マネージャー）

補足だが、成人の分類については、昨年厚労省が 40 歳以上と未満に分けるよう指示があったので分類している。調整会議については、医療機関の受診の際に同行し説明するケースや、紹介した支援機関との行き違いなどを調整したケース等も計上している。

（里見部会長）

純粋な会議だけでなく、連携も含まれているということ。

関連して、40 歳以上の方が昨年度比 3 パーセント増であるが、40 歳以上の方の課題

について、少し説明があったが実際にはどういったことがあったか。どのような相談があったか。

(井上委員)

40代で相談に来られる方は、転職を繰り返しておられたり、働いておられたがうまくいけなくなり、「うつ」だと思っていたが「発達障がい」とわかったといったケースが非常に多い。こういった方は、まず自己理解からスタートし、生活の立て直しを行う必要もあり、家族をお持ちの方は家族との調整など、様々な課題がある。また、40歳を過ぎてからの就職活動が難しいと感じている。

(里見部会長)

40代以上の方は、就職活動の際に障がいがあるということで活動されているのかそれとも一般就労なのか。

(井上委員)

障がい者での就労に踏み切るまでに非常に時間がかかる方が多い。継続して勤務されている方は会社には言いたくないと言われる。一方で診断されたのだから配慮してほしいと希望されるが、会社のシステムで一般就労で入社されている方は一旦退職しないと新たな障がい者雇用とならないということもあり、非常に難しいと感じている。思い切って障がい者雇用を選ばれ、比較的スムーズに決まりそうな方でも、給料が安い(下がる)ので生活の問題が大きく関わってくる。

(福田委員)

自閉症協会で最近、60歳を超えるような方の発達障がいの相談をよく聞くようになってきたが、そのような高い年齢の方の相談もあるのか。

(井上委員)

60代以上の方の相談は支援センター運営開始当時からあった。キャリアを終えられた方が、これまで苦労してこられた原因を納得したいであるとか、姑さんの相談などもあった。テレビ番組等で取り上げられるようになり、特徴が似ているといった相談が徐々に増えてきている。

(岩崎委員)

3ページ上段の表で、学齢の相談・発達の件数が3件と非常に少ないと思うが、どんな内容なのか。

(井上委員)

ご指摘のように、幼児期、学齢期の相談は減少している。区での相談体制や、教育委員会の支援システムが整ってきたことからだと考える。センター運営開始当時は学齢期の相談が多く、学校とのコミュニケーションの取り方などの相談が多かったが、最近は親御さんにコミュニケーションの弱さがあり、学校等とのコミュニケーションがうまく持てないので仲介してほしいといった相談が増えている。

相談内容としては不登校などへの支援方法や教育以外のサービスについての相談等であった。

(溝上委員)

ペアトレフォローアップについて、これは年度の中でペアトレ講座を受講された方への講座なのか、これまで受講された方全般を対象としているのか。

(井上委員)

ペアトレを終了された方を対象に、3ヶ月後にフォローアップを行っている。

【議題2 発達障がい者就業支援コーディネーター事業実施状況について】

(山田発達障がい者就業支援コーディネーター)

資料2により実施状況説明

(質疑・意見など)

(溝上委員)

14ページから16ページに就労された方の事例があるが、A型事業所が合わず転職という事例がいくつか見受けられるが、これは事前に合わないのがわからなかったのか、または事業所が増えているので他の事業所に行きたいということなのか等、要因分析されているなら伺いたい。

(山田発達障がい者就業支援コーディネーター)

A型事業所の転職については、自分に合わないためとしているが、実際は事業所内の人間関係の折り合いが悪くなって転職されたもの。事前に見学し、体験入所も行ったうえでその事業所に行くことを決めているが、通っていく中で比較的多人数での作業の中で合わない人がおり行きづらいというような理由から他のA型事業所に転職された方々であり、一定止むを得ないかなと考えている。

(岩崎委員)

先程説明のあったコラボ事業「こころとからだのワークショップ」を実施されているが、感情のコントロールや自己理解は非常に重要であると思う。この事業を実施した経験の中から、もっと早くから、学齢期や幼児期から、教育や福祉サイドでやってあげばよいというような支援があると感じていることがあるなら教えてほしい。また、発達障がいのある方は運動が苦手な方も多いが、リラックスするための運動も大事だと思うので、精神衛生の観点からコメントをお願いしたい。

(田中委員)

こころの健康センターで相談を行っているケースは医療的な治療が必要な方や、長期間引きこもっておられた方など、就労に至るかなり前段階の方であり、この事業の対象となっている方は能力的にも、社会適応も良い方で、私が普段接している方とは若干異なるため、私がコメントすることは不適當なのではと思う。

(里見委員)

それでは事業を実際に担当されているところから意見を。

(井上所長)

支援センターに相談に来られる当事者の方は、イライラ感がなぜ発生しているのか、

何をすれば少しでも解消されるのかというような自己観察ができない方がとても多い。解消法を尋ねるとゲームやパソコンでと答えられるが、実は解消になっておらず蓄積された状態となっている。一方で学校を離れると身体活動をする機会が無くなっている。怒りの感情等の緩和に一番効果があるのは身体活動であるとの脳科学者の研究結果も出ているが、効果がピンとこないので、一緒に取り組んで経験してもらうことが大事だと思っている。

もう1点の感情のコントロール、自己理解に係る支援について、色々な年齢の方が所属する保育所やデイサービス事業所の方と話す機会がある時には、将来、自分で決定を行うときや、困ったときに自らどう発信できるか、また、自分の得意なこと、苦手なことを知ることがこれからの人生の中で重要になってくるので、早い時期からの支援は必要と伝えている。感情をコントロールする練習は小学校高学年にならないと難しいので、それまでの年齢ではスッキリする方法、軽い運動や好きなものに浸ってストレス解消する経験をしてもらい、習慣づけをすることも大事という話もしており、一部の保育園の先生で実践されていると聞いている。

(岩崎委員)

コラボ事業で「パワハラで離職」というケースがあったが、障がい者虐待が問題になっており、企業など使用者が防止に取り組んでおられるが、一方で現実にはこのようにパワハラで離職したというような記述がある。理解の進み具合であるとかを教えてください。

(前野委員)

現実にパワーハラスメントと捉えられるケースは起きてしまう。障害者差別解消法の「合理的配慮」の部分で、企業の担当者も今後検討していこうという流れになってきたように感じる。「いじめられた」、「思うように働けなかった」といった訴えへの対処が課題と認識されている企業も多く、そういう思いをお持ちの企業に対して、働きやすい環境などについて話し合う場も必要であると思っている。その中で出る具体的な事例に対応できるよう支援センター全体で取り組んでいきたい。

(里見委員)

パワハラとの訴えであるが、パワハラであれば本来、会社に知らせ、しっかり理解させ是正させなければならないが、それを誰が行うのか、また当事者が被害的に受け取っている場合もあるので事実確認を行う必要があるが、誰が行うのかなどが明確になっていない等の課題がある。

(福田委員)

資料 2-3 のアンケートの最後の自由記述のところで、各区の相談支援体制への疑問として、就業支援コーディネータと連携できても生活面での地域の相談支援機関と連携が図れないと記述されている。各区の相談機関はしっかりやっていると思うし、自立支援協議会も機能していると思うが、こういう表現になったのはなぜかという思いがある。

(間宮発達障がい者支援マネージャー)

無記名アンケートに記載された内容をそのまま転記したもの。就労支援と生活支援は切り離せないところだと思うが、ご本人は就労することについてのこだわりが強く、生活面は二の次となる傾向もあるのではないかと思う。正直なぜこういう記述になったのかはわからない。

【議題3 再構築事業実施状況報告について】

(松村市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長)

資料3-1「発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」、資料3-3「専門療育機関の設置」について説明

(青柳こども青少年局管理課長)

資料3-2「乳幼児発達相談体制の強化」について説明

(石井教育委員会事務局指導部総括指導主事)

資料3-4「ユニバーサルサポート事業」、資料3-6「巡回相談体制の強化」、資料3-7「発達障がいサポート事業」について説明。

(北口教育委員会事務局指導部首席指導主事兼こども相談センター教育相談担当課長)

資料3-5「発達障がい者研修支援事業」について説明

(迫野こども青少年局こども家庭課長)

資料3-8「児童養護施設での発達障がい児自立支援事業」について説明

(質疑・意見など)

(岩崎委員)

教育委員会の研修支援事業について、西淀川区では自立支援協議会の中にこども部会があり、学校の先生方も参加していただけるようになってきたが、先生方から、保育所の情報がなかなか入ってこないという話を聞いた。教育と福祉の連携はとれているのか。

(石井教育委員会事務局指導部総括指導主事)

就学に関しては、学校と保育所、民間保育園との連携は非常に大切であると認識しており、学校にもそのことは常に伝えている。また、就学相談についてのリーフレットも作成し、連携の大切さを伝えているところである。

(里見部会長)

ユニバーサルサポート事業の就労支援に関して、特別支援学校から企業へ就職している割合について、この10年間でどのようになっているのかを教えてください。すぐには出ないと思うので、後日で構わない。

もう1点、ジョブアドバイザーはどんな資格を持っている方なのか。

(石井教育委員会事務局指導部総括指導主事)

就職割合については、次回の部会でお示ししたい。ジョブアドバイザーは、民間企業において人事等を担当しておられたOBの方などに来ていただいている。

(里見部会長)

児童養護施設等での自立支援事業について、実績が伸びているが、支援する側の臨床心理士等の質や共通理解が重要だと思う。臨床心理士等に対する研修等は実施しているのか。

(迫野こども青少年局こども家庭課長)

臨床心理士に対しては特に研修等は実施していない。

(里見部会長)

臨床心理士は、それぞれこれまで学んできた背景が異なるので、できれば共通の理解を図る場があるほうがよい。

(溝上委員)

専門療育機関のところで、「後送医療機関」とあるが、どういうものか。

(峯川市立心身障がい者リハビリテーションセンター医務主幹)

区での4・5歳発達相談事業を実施するにあたり、当時、診断のできる診療所・病院を4か所指定した。(リハセン診療所、十三市民、住吉市民、市大)それらの医療機関を指す。

(里見部会長)

「後送」とは、発達相談の後に送る医療機関という意味。

(溝上委員)

特別支援教育巡回相談体制のところで、希望のない学校も訪問するということが大切な取り組みだと思う。これまでで全校の何パーセントぐらい回れたのか、また、何年計画で全校を回る予定なのか教えてほしい。

(石井教育委員会事務局指導部総括指導主事)

重要なのは学校が具体的な指導、支援方法、関係機関との連携等について理解し、実際に相談を行えているかということであり、例えばユニバーサルサポートや発達障がいサポート事業等、他事業を活用しているケースや、その他の相談機関を利用しているケースもある。今年度はこれまで巡回相談や他の事業を利用していない、これまで相談のない学校全てを巡回する計画にしている。差別解消法の成立もあり、各学校の意識を今一度再確認するためにもできるだけ多くの学校を回っていきたい。

(里見部会長)

全校に必ずいるはずなので、回っていただきたい。

(福田委員)

今年度から児童いきいき放課後事業が委託されており、「いきいき」で活動されている地域住民や学生が発達障がいサポーターを兼務しているケースが多い。これまでは元教員が主となり活動していたので、学校との連携はできており、発達障がいに対する支援も適切に行われていたが、委託によりこれまでと違った支援方法になっていることがある。

(北口教育委員会事務局指導部首席指導主事兼こども相談センター教育相談担当課長)

学校教員の支援と放課後活動での支援の方法が異なると、発達障がいのある児童は

混乱するので、今年度、いきいき放課後活動を運営する指導員に対して、こども相談センターの主任指導主事が、発達障がい理解について研修を実施する。

(石井教育委員会事務局指導部総括指導主事)

教育委員会においても、特別支援教育サポーターなど人的支援体制の充実を図っているところであるが、それらの方々にもしっかり研修等を行い、質の向上を図ってまいりたい。

【議題4 大阪市発達障がい者支援指針について】

(松村市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長)

「指針」の活用方法等について報告

(質疑・意見など)

質疑なし。

【議題5 その他】

(松村市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長)

「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」の取組みについて報告

(石井教育委員会事務局指導部総括指導主事)

「大阪市の就学相談」リーフレットの作成について報告

(三浦こども青少年局保育施策部保育所運営課長代理)

「できた！わかった！たのしいよ！パートⅡ」の作成について報告

(質疑・意見など)

(福田委員)

世界自閉症啓発デーにあたり、皆さまのご協力により今年度も大阪城、通天閣のブルーライトアップ等の取り組みなどを行うことができた。ご協力に感謝申し上げます。大阪の取組みについて、日本自閉症協会の公式ホームページに載せているので、見ておいていただきたい。

(岩崎委員)

就学相談のリーフレットができたことにより、保護者の安心につながっていると思うが、リーフレットに記載されている相談時期や学校見学について、まだ先生が十分理解されていないところがある。

(里見部会長)

部会長として、このリーフレットができたことは喜ばしい。しかし、理解についてまだ教職員間で齟齬がある。この内容は教職員全員が知っておくべき内容であるので、十分に周知・啓発を行ってください。

(里見部会長)

これで、本日予定されている議事につきましてはすべて終了しました。